

**JR東労組**（東日本旅客鉄道労働組合）

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-24-1

東日本旅客鉄道株式会社 代々木総合事務所 5階

電話 03-5315-0941

2025年10月20日

発行人 加藤誠 編集人 湯ノ目亜矢子

第780号

毎月1回20日発行／一部20円

（組合員の購読料は、組合費に含む）



JR東労組ホームページは

←こちらからアクセス

<http://www.jreu.or.jp/>

第44回定期大会以降の拡大 (2025.6.12～)



JR東労組で共に頑張っていきましょう！

列車妨害・不審な事象に警戒を！

最近の不審な事象（一部）

- 千葉駅付近にて、自転車のサドルが線路に投げ込まれる
- 東海道線にて、工事用コーンが線路に投げ込まれる（大井町駅付近）
- 東海道線にて異音感知。鉄製の看板を線路上で発見（大井町駅付近）
- 宇都宮線・栗橋～東鷲宮間で、1日に3回も異音感知
- 京葉線で、つり革が盗難される
- 内房線・佐貫町駅で、ホーム待合室の窓ガラスが破損
- 中央・総武緩行線で、JRの制服に似た服装の不審者（制帽・氏名なし）が、「便乗をお願いします」と乗務員へ声かけ（複数回発生）
- 横須賀線・新橋駅で、発車ベルが一般人に押下される事象が繰り返し発生
- 横須賀線・新川崎駅で、発車ベルのネジが繰り返し緩められる（報告の都度、指導担当がネジ締めをするも繰り返しされる）

不審な事象や、気がかりな事柄に気づいたら、
JR東労組役員へ連絡をお願いします！
警戒心を高め、安全輸送をつくり出そう！

2025年度年末手当に関する申し入れ 基準内賃金の3.7ヶ月要求！

支払: 12月5日まで 回答: 11月11日から14日まで

**年間6ヶ月以上の期末手当を勝ち取ろう！
職場からのたたかい強化で組織の一体感をつくり
出し、努力に報いない経営姿勢に立ち向かおう！**

【写真】2024年度年末手当のたたかい（首都圏協議会「年末手当満額獲得！11.5総決起集会」）

JR東労組は、組合員の生活と職場での努力に報いるため、年間6ヶ月以上の期末手当を掲げ、申6号「2025年度年末手当に関する申し入れ」を10月16日に提出しました。

◆厳しい環境変化の中でも、安全輸送の確保と満額回答できる業績を実現してきた！

酷暑や豪雨災害が続く中でも、安全輸送を確保するために組合員・社員は懸命に奮闘してきました。さらに、「勇翔2034」「組織再編」「新人事・賃金制度」などの変化に揺れる中でも輸送を確保できたのは、組合員・社員の奮闘があつてこそです。

業績は好調で、第1四半期連結決算では営業収益7,153億円（前年比104.2%）と5期連続の増収、単体決算でも営業収益5,296億円（前年比104.5%）と増収増益を達成しています。鉄道営業収入も前年を上回り、会社には満額回答できる支払い能力が十分にあります。

◆組合員・社員の努力に報いない経営姿勢に、組織強化・拡大で立ち向かおう！

今年の夏季手当は前年からわずか0.1ヶ月プラスの「2.8ヶ月」との回答であり、不満の声が数多く寄せられました。要員不足による休日出勤や長時間労働、効率化施策や「融合と連携」による負担増など、職場では「過去最高の働き度」という労働実感が更に高まっています。物価高による実質賃金の低下も深刻で、期末手当は生活給の一部となっている現実が続いています。

賃金は「たたかいとるもの」です。団体交渉は労働組合にしかできません。組合員・社員の努力に報いるため、JR東労組の必要性を未加入者に訴え、組織強化・拡大を通じて満額回答を実現するため、組織の一体感をつくり出し、共にたたかっていきましょう！

不当労働行為に対する 第三者機関への救済申立て等 第1回の議論日程が決まる！

JR東労組は、不当労働行為に対して「団体交渉を精力的に行う」という大会方針に則り、今後の労使関係の基礎的条件として会社から示された6項目のうちの1つ「労使間の諸問題は速やかに団体交渉における話し合いにより解決すること」に真摯に向き合ってきました。

その中で、2018年以降繰り返される脱退強要や組合差別などの不当労働行為に対し、JR東労組大宮地本は団体交渉や経営協議会を通じて7年間にわたり話し合いを続けてきました。

しかし、大宮支社は、組合員10名から聞き取りを行い、経営幹部の名前が複数出されたにも関わらず「経営に携わる方々はそういった指示をするといったことはない」と認識している。「そのため調査も行わない」として調査を拒否するなど、不誠実な姿勢を繰り返して交渉は決裂、労使の話し合いによる解決ができませんでした。

【不当労働行為の救済申立て】

第1回期日：12月11日（木）11:00～
埼玉県労働委員会

【損害賠償請求】

第1回口頭弁論：12月12日（金）14:00～
さいたま地裁105号法廷

JR東労組大宮地本は、不当労働行為で同じような苦しみをする仲間をつくらなければならない。そしてJR東労組に堂々と加入して安心して働けるJR東日本をつくるためにたたかい抜く決意です。全組合員の連帯を要請します！

このため、JR東労組大宮地本は9月19日、さいたま地裁への損害賠償請求と埼玉県労働委員会への救済申立てを

行いました。損害賠償請求は、組合員が受けた誹謗中傷による精神的損害と組合弱体化への損害に対するもので、団体交渉に誠実に向き合うよう求めるものです。

壁」だが、見知らぬ土地で不安な思いをするお客さまに、今ではタブレットの言語変換アプリで案内できる。不安が解消されたお客さまの嬉しそうな表情を見ると、デジタルツールの活用でコミュニケーションの可能性が広がると感じた▼一方で、人による接客から機械へと置き換わることで、利用者にとって良いものなのかと疑問を持つ。言葉だけではなく、お客さまの表情の変化をも感じ取っての接客は機械ではできない。私たちの表情やぬくもりがある態度が、お客さまの喜びや安心感につながるのではないかと。そして、お客さまの表情が、私たちのモチベーションにもつながっている▼外国人や高齢のお客さまの増加によって、これまで以上に「人による接客」が必要となる。労働力不足や利益のための機械化ではなく、あくまで人間をサポートするための機械化やDX推進であるべきだと感じた。

(K・K)



私の職場は大
きなターミナル
駅で、若手社員
の異動や、「融
合と連携」に伴
う他職場からの

融合社員も多く、日々変化を実感している▼駅の混雑はコロナ禍以前に匹敵するほど戻ってきているが、最近では多様な国籍・言語を持つ訪日外国人のお客さまが増えている。訪日外国人旅行者数は9月に過去最速で3000万人を突破するなど、昨年の実績を超えることも予想される▼課題は「言葉の壁」だが、見知らぬ土地で不安な思いをするお客さまに、今ではタブレットの言語変換アプリで案内